

合議	会長	局長	次長	主任	係

借用所属	
課長	係

様式 1

令和 年 月 日

マイクロバス借用願

社会福祉法人 朝日町社会福祉協議会 会長 様

申請者住所
電話番号

申請団体名

責任者氏名

印

借用年月日	自 令和 年 月 日() 時 分より
	至 令和 年 月 日() 時 分まで
借用理由	
運転者	住 所
	氏 名
搭乗者氏名 (全員)	
行先経路	

請 求 書

マイクロバス管理協力費	円
上記金額をマイクロバス管理協力費用としてご請求申し上げます。	

マイクロバス管理運用規程抜粋

- ・1回の貸し出し期間は2日までとする。それ以上の貸し出しについては事務局でその都度協議する。
- ・複数の団体等より借用希望期間が重複した場合は、許可を受けた順位による。
- ・借用願による申請者(団体)・借用理由(目的)以外の使用については、その使用を禁ずる。
- ・申請者(団体)は1日あたり5,000円の管理協力費を納入する。(燃料費等は申請者(団体)負担とする)
- ・申請者(団体)はその使用中(期間)に事故等があった場合はその修理・弁償等事故等に対する一切の責を負う。(事故等によりマイクロバスの保険を使用する場合は免責5万円及び次年度保険加入にかかる増額分相当の負担の責をおう)
- ・申請者(団体)はその使用中(期間)に第三者に損害を及ぼした時は、その損害を賠償する。

マイクロバス加入共済内容(補償内容) 【事故時連絡先:三重四日市農業協同組合 059-377-2335】

車 両 保 障 : 共済金額180万円 全損害担保(免責7万円)

対 人 賠 償 : 無制限

対 物 賠 償 : 無制限

人身傷害補償(1名につき):3,000万円 搭乗者傷害(1名につき):1,000万円 傷害別治療共済金

乗車定員:29人

燃 料 : 軽油

車 輛 サ イ ズ : 長さ699cm・幅203cm・高さ258cm